

秋の里山を満喫

●綾野地域市民センター

綾野自治振興会主催の「里山体験学習」が10月11日、里山元気会の里山で開催され、親子約60人が参加しました。

お芋を途中で折らないように優しく掘り起こし、焼き具合に集中し焦げがあっても自分の焼いたパンをおいしそうにほおばり、ザリガニ釣りやプランコなどで里山の生き物と自然を満喫した子ども達。

盛りだくさんのイベントの中から、優しさ、自分で決める力、自然に助けを求め楽しむなどを学んで、少したくましくなったようです。里山ありがとうございました！



▲ツリーハウスからシャボン玉を飛ばす子ども達

高齢者グラウンドゴルフ大会

●鮎河地域市民センター



▲和気あいあいとグラウンドゴルフを楽しむ参加者

夜中の雷と雨に開催できるか心配な朝でしたが、10月27日大河原のふれあい広場で鮎河学区高齢者グラウンドゴルフ大会が開催されました。色づき始めた紅葉を背に、和気あいあいとお互い日頃の練習の成果を発揮し、とても充実した1日となりました。最後までお天気のご機嫌を損ねたのが残念でした。

皆さん、この会場の大河原へお越しになられたことはありますか。紅葉も見ごろの今、グラウンドゴルフ抜きでもぜひ一度お越しください。

地域市民センター

東 西 南 北

ペットボトルイルミネーション

●油日地域市民センター



油日自治振興会主催「点灯式イベント」が11月23日に、上野ふれあい広場で開催されます。「願いを書いたペットボトルツリー」に加え、今年「東京スカイツリー」型と「トンネル」型もお目見えします。

当日は、お楽しみ抽選会や食のコーナー、地元特産物展示・即売会なども行われます。

上野ふれあい広場は、県道草津伊賀線からもよく見える場所にあります。

来年一月末日までの予定です。皆さんもぜひ訪れてみてください。

笑顔がこぼれる「収穫祭」

●小原地域市民センター



▲収穫祭でにぎわう様子

爽やかな秋晴れの10月18日、小原小学校で収穫祭が開催されました。

小原地域ではPTAと教育後援会と自治振興会がワフワフ農園でつながり、子ども達へ農業体験を通じて「いのちの尊さ」や「食の大切さ」を伝えていきます。

農園で収穫されたもち米や野菜を使った料理がふるまわれ、児童の発表や遊びのコーナーが用意されました。また、収穫祭15周年を記念した、龍谷大学よさこいサークルの演舞が披露され、笑顔であふれた1日でした。



▶ 昨年のイルミネーションの様子

虐待の芽に早めに気づき、連絡・通報を — 障害者虐待防止法 —

障がいのある人が自立し社会参加していくうえでは、虐待の防止が重要です。

平成24年10月1日、障がいのある人の権利を守るために「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（＝障害者虐待防止法）」が施行されました。

◆虐待を他人事と思わない

特定の人や家庭で起こるものではなく、どこの家庭でも起こりうる身近な問題です。

◆虐待かな？と思ったら連絡する

虐待は、障がいのある人の生活の場で、身近な人によって引き起こされていることが多く、明るみに出にくい傾向があります。

障がい者を擁護している家族・親族・同居人などには、虐待をしているという認識がない場合もあり、障がい者自身も、虐待を受けている自覚がない場合や被害を訴えられない場合もあります。

そこで、周囲が虐待の芽に早めに気づき、ためらわずに連絡・通報してください。

見逃さないで 虐待のサイン

- 手を上にあげると、頭をかばうような格好をする
- 体重が不自然に増えたり、減ったりする
- 急におびえたり、こわがったりする
- ずっと同じ服を着ている
- 髪や爪が伸びて汚い、皮膚などが不潔である
- 親が本人の年金を管理し、生活費や遊興費に使っているように見える など

※これらのサインは一部です。類似の「サイン」にも注意して目を向けてください

- ・通報は匿名でも構いません
- ・通報した人の秘密は守られます
- ・誤報だとしても罰せられません

問い合わせ
障がい者虐待に関する連絡・通報・問い合わせ先 障がい福祉課
【平日】 ☎65-0707
【休日・夜間】 ☎65-0650
(市役所代表)

DVに悩んでいる方はご相談ください

配偶者や恋人など、親密な関係にある（あった）人から受ける暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。

平成25年市民アンケート調査を見ると、3割を超える女性がDVを経験しており、また、男性の被害者も少なくありません。

DVに悩んでいる方は、我慢しないでご相談ください。

【暴力のさまざまな形態】

- 身体的暴力…殴る、蹴る
- 精神的暴力…大声でどなる、無視する
- 経済的暴力…生活費を渡さない、仕事につかせない
- 社会的暴力…交友関係を制限する、自由に外出させない
- 子どもを巻き込む暴力…子どもに暴力を見せる

- 甲賀市男女の悩みごと相談窓口（人権推進課内）
月・水・金（祝日を除く）9時～16時
☎65-0751 ※電話・面接（要予約）
- 甲賀市家庭児童相談室（こども応援課内）
月～金（祝日を除く）8時30分～17時15分
☎65-0660

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
☎0570-070-810

【期間】11月17日(月)～23日(日)
【時間】月～金 8時30分～19時
土・日 10時～17時
問い合わせ／大津地方法務局 人権擁護課
☎077-522-4673

人権推進課 人権政策係 ☎65-0694 / ☎63-4582
こども応援課 家庭児童相談室 ☎65-0660 / ☎63-4085

DV防止サポートセミナー
（男女共同参画講座）
「気づき上手のコン」
大切な家族や友人を守るためには、DVの被害に気づくことが最初の一步です。DVがおきる関係、DV被害に気づくポイントなどを学びます。
●日時／12月4日(木)13時30分～15時30分（受付13時15分）
●場所／水口社会福祉センター
●講師／栗本敦子さん
●定員／40人
●対象／DVの問題に関心のある方など（どなたでも）
●申込方法／左記まで電話または住所・氏名・電話番号をご記入の上、Faxしてください
☎65-0694 / ☎63-4582